

平成 30 年度 遠野市職員採用試験（後期日程）

受 験 案 内

平成30年度遠野市職員採用試験（後期日程）を次のとおり行います。
この試験は、遠野市職員の採用候補者を決めるために行うものです。

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格		
一般事務職員	若干名	昭和63年4月2日から平成13年4月1までに生まれた方		
一般事務職員 (障がい者)	1名程度	自力により通勤ができ、かつ、介護者なしの職務の遂行が可能で、次のすべての要件を満たす方 ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（申込み時に手帳の写しを添付すること。） イ 昭和63年4月2日から平成13年4月1までに生まれた方 ウ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる方		
一般事務職員 (社会人経験者)	若干名	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、平成30年7月31日現在で民間企業や国、自治体等において5年以上の職務経験がある方		
土木技師	1名程度	昭和63年4月2日から平成13年4月1までに生まれた方		
助産師	1名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、助産師免許を有する方又は採用までの間に取得する見込みのある方		
消防職員	若干名	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、次のすべての要件を満たす方		
		男 性	女 性	
		身長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
		体重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
		胸囲	身長のおおむね2分の1以上	
		視力	両眼で0.8以上かつ、一眼で0.5以上（矯正を含む。）	
		色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。	
		四肢	正常であること。	
		聴力	左右正常であること。	
普通自動車運転免許取得者（A T車限定を除く。）又は準中型自動車運転免許取得者（採用までの期間に取得する見込みのある方を含む。）				

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。また、平成30年度遠野市職員採用試験（前期日程）との併願はできません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 遠野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受付期間

日曜日、土曜日及び祝日を除き、平成30年7月30日（月）から8月20日（月）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とします。

（※持参、郵送とも平成30年8月20日（月）午後5時15分までに到着したものを受け付けます。）

3 受験手続

(1) 申込書等の配布

ア 申込書等は、遠野市総務企画部総務課又は宮守総合支所で配布します（日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）。

また、遠野市公式ホームページからもダウンロードできます。

イ 申込書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験（後期日程）受験申込書請求」と赤字で書いて、120円切手を貼ったあて先及び郵便番号明記の返信用封筒（33cm×24cm程度）を同封の上、遠野市総務企画部総務課に請求してください。

(2) 申込み

ア 申込書、受験票及び返信用封筒（82円切手を貼ったあて先及び郵便番号明記の定型封筒長形3号）を遠野市総務企画部総務課へ提出してください。

イ 申込書及び受験票には必要事項を記入し、申込書の所定の箇所に写真を必ず貼ってください。（申込み時は受験票には写真を貼らないでください。）

ウ 申込書に写真を貼っていない場合は受付けません。

エ 郵送の場合には、封筒の表に「採用試験（後期日程）」と赤字で書いてください。

オ 平成30年8月27日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、遠野市総務企画部総務課まで連絡してください。

4 試験の日時及び試験場所

(1) 第1次試験 期日 平成30年9月16日（日）

場所 遠野市役所本庁舎（遠野市中央通り9番1号）
3階大会議室

	一般事務職員 助産師、消防職員	土木技師
受付時間	午前9時30分から午前9時50分	
試験開始	午前10時	
試験終了	午後2時40分	午後4時20分

(2) 第2次試験 平成30年10月中旬

第1次試験合格者については、遠野市の指定する日時及び場所で、人物試験及び集団討論試験並びに体力検査（消防職員）を行います。

(3) 第3次試験 平成30年11月下旬

第2次試験合格者については、遠野市の指定する日時及び場所で、人物試験及び身体検査（書類審査）を行います。

5 試験の方法及び内容（試験内容は、変更になる場合があります。）

(1) 第1次試験

試験方法	内 容	題数・時間
教養試験 （社会人経験者、助産師を除く。）	公務員として必要な一般的知識、知能について多肢選択式による筆記試験を行います。	40題・2時間

教養試験 (社会人経験者、助産師)	社会分野に関する基礎的・常識的な知識、基礎的な言語能力・論理的思考力について多肢選択式による筆記試験を行います。	60題・75分
作文試験	当該職につくにふさわしい人柄、気力、表現力等を有しているかどうかをみるため、記述式による筆記試験を行います。	1題・1時間
適性試験	公務員として必要な資質、職務及び職場への適応性をみるために行います。	150題・20分
専門試験 (土木技師)	専門的知識、技術その他の能力について、多肢選択式による筆記試験を行います。	30題・1時間30分

(2) 第2次試験

第1次試験に合格した者について、人物試験及び集団討論試験を行います。

試験方法	内 容
人物試験	適性などを見るため、個人面接を行います。
集団討論試験	適性などを見るため、ある課題について受験者同士で討論を行います。
体力検査 (消防職員)	職務遂行に必要な体力を有するかどうか検査を行います。 (握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン)

(3) 第3次試験

第2次試験に合格した者について、人物試験及び身体検査（書類審査）を行います。

試験方法	内 容
人物試験	適性などを見るため、個人面接を行います。
身体検査 (書類審査)	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行います。

(4) 人物調査

必要に応じて、受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

6 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表

平成30年10月上旬に発表します。発表の方法は、遠野市役所本庁舎前掲示場及び遠野市公式ホームページで発表するほか、合格者に通知します。(不合格者には通知しません。)

教養試験又は作文試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者又は適性試験で著しく適応性が悪い者は、他の試験の成績いかんにかかわらず不合格となります。

(2) 第2次試験合格者発表

平成30年11月上旬に発表します。発表の方法は、遠野市役所本庁舎前掲示場及び遠野市公式ホームページで発表するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

(3) 最終合格者発表

平成30年12月上旬に発表します。発表の方法は、遠野市役所本庁舎前掲示場及び遠野市公式ホームページで発表するほか、第3次試験受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、遠野市職員採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合等に採用します。採用は平成31年4月1日以降になります。

- (2) 採用予定人員はあくまで予定であり、変更になる場合があります。
- (3) 採用候補者名簿に登載される者（最終合格者）は、年間採用見込数等を考慮して決定されますが、実際の採用人員より多くなる場合があります。したがって、名簿登載順位が下位の場合は、採用が遅れたり、採用されない場合があります。
- (4) 採用候補者名簿の効力は、作成後1年間とします。

8 職務内容及び給与

- (1) 採用者は、主事、技師、助産師又は消防士に任命され、職務に従事します。
- (2) 消防職員（消防士）に採用された者は、岩手県消防学校（全寮制）に4月から6か月間入校し、消防職員として必要な基礎教養訓練を受けることになります。
- (3) 採用者の初任給（月額）は、次のようになります。

（平成30年4月1日現在）

試験職種	学歴等	初任給	備考
一般事務職員 土木技師 消防職員	高校卒	148,400円	初任給は、採用前の学歴、職歴等に応じて、一定の基準により加算された初任給となります。
	短大卒	158,200円	
	大学卒	170,100円	
助産師	短大卒	170,100円	
	大学卒	180,800円	

- (4) 諸手当
給料のほかに扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給され、このほか11月から翌年3月までは、寒冷地手当が支給されます。
- (5) その他
昇給は、年1回行われます。このほか、民間給与等の動向に応じて、別に給与改定が行われる場合もあります。

9 採用条件

消防職員（消防士）に採用された者の自動車運転免許について、採用後5年以内に大型自動車運転免許を取得すること。なお、採用時において普通自動車運転免許を取得している者については、採用後3年以内に準中型自動車運転免許を取得すること。

10 その他

- (1) 受験手続、その他の問い合わせには、総務企画部総務課でお答えします。郵便で問い合わせる場合は、あて先を明記し82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 申込書類に記載の個人情報は、今回の採用試験の目的以外に使用することはありません。

— 問い合わせ先 —

〒028-0592 岩手県遠野市中央通り9番1号
遠野市役所とぴあ庁舎
総務企画部総務課 職員係
TEL 0198-62-2111（内線112）
E-mail somu@city.tono.iwate.jp